

磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
 川西町結崎 8 6 2 - 7 0745-43-2415
 吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
 田原本町大木 1 1 3 - 5 090-5257-4446
 森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
 田原本町鍵 2 8 1 - 1 0744-33-8570
 (事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
 三宅町屏風 4 4 0 - 5 0745-43-2661

橋下市長の「思想調査」違法

**不当労働行為と認定
 大阪府労委 再発防止求める**

橋下徹大阪市長が昨年2月、全職員を対象に「業務命令」で実施した憲法違反の「思想調査」アンケートに対し、大阪府労働委員会は25日、労働組合法が禁止する不当労働行為に当たると認定し、市長らに「今後、このような行為はほしくない」とする謝罪文を労組側に手渡すよう命令しました。

市長は午前、「大変申し訳ない」と謝罪し「命令には従う」と約束していましたが、ところが夜には「ルール違反があったことは間違いなく」と認めながらも一転、他の訴訟の影響や組合側の対応に問題があるとし、不服申し立てを行うと記者団に強弁し無責任ぶりがあらわになりました。

調査は、正確に回答しなければ処分もありうるというよう喝する内容でした。組合加入の有無や政治活動への関与など22項目に及び、誰に誘われたかまで問うもので、市職員だけでなく市民・国民が対象となるとして、批判が広がっていました。

命令は、橋下市長が2011年12月の市長就任直後から「公務員組合をのさばらせておく」と国が破綻してしまう」と組合との対決姿勢を表明していたと指摘。市側は調査主体は第三者チームと主張していましたが、府労委は、チームが市特別顧問らで構成され、市の影響下にあり、「調査は市によって行われた」と断定。同チームは市から独立し、市に責任はないとする市側の主張を退けました。

不当労働行為にあたるかについては、組合加入の有無や加入のメリット、加入しないことによる不利益を問う質問項目について検証し、「組合に動揺を与え、組合活動を委縮させ」るものと判断。アンケートの実施自体が「組合に対する支配介入」であり、労働組合法で禁じる不当労働行為だと断定し、「違法、不適切な組合活動の実態解明」との市の主張を退けました。

同調査については、労働組合や法律団体、市民団体など広範な府民から批判の声があがり、府労委が昨年2月22日、連合・市労連の救済申し立てに対し不当労働行為の恐れがあるとして中止を勧告。日本共産党は市議会でも厳しく指摘し、国会でも山下芳生参院議員が追及し、「現代の踏み絵だ」と告発しました。回収したアンケートは同年4月、破棄されましたが、橋下市長はその非を一切認めませんでした。

市職員、府民・市民の勝利 共産党大阪府委 山口委員長が談話

大阪府労働委員会命令について、日本共産党府委員会は25日、山口勝利委員長が談話を発表しました。

談話は、憲法違反の「思想調査」であり許されないとして立ち上がったすべての市職員と府民・市民の勝利であると強調。府労委の救済命令を当然のものとして支持し、橋下市長がこれに従い、ただちに行動をとるよう強く求められています。

「思想調査」が市職員に働きかけた市民の氏名を通告させるなど、市民・国民にも矛先が向けられたものであり、日本共産党が市議会や国会で厳しく追及してきたと紹介。命令が自らの非を一切認めない態度をとり続けてきた橋下市長を断罪したことはきわめて重要であり、市長があらゆる問題で憲法違反の行為を二度と繰り返さないよう明瞭にすべきだとのべています。

衆院選「即時無効」 小選挙区制廃止 決断する

最大2・43倍の「1票の格差」を是正せずに実施された2012年12月の衆院選は違憲として、弁護士らのグループが岡山2区の選挙無効を求めた訴訟の判決が26日、広島高裁岡山支部でありました。片野悟好裁判長は格差は違憲と判断し、選挙無効を言い渡しました。無効判決は広島高裁に続き2件目。

一連の衆院選無効訴訟で違憲判決が相次ぎ、戦後なかった選挙無効判決も2件出ました。違憲立法審査権を持つ唯一の国家機関である裁判所が違憲や無効の判

**東日本地震・12号台風への
 救援募金にご協力を**
 【郵便振替口座】
 00170017198422
 名義は、日本共産党中央委員会です。
 送金いただく場合は、振替用紙の通信欄に、「地震救援募金」である事の明記を。
 磯城郡日本共産党議員団

衆院選1票の格差判決

日時	裁判所	判決	選挙区
3月6日	東京高裁	違憲	東京1区
3月7日	札幌高裁	違憲	北海道3区
3月14日	仙台高裁	違憲	宮城2区
3月14日	名古屋高裁	違憲	愛知1、8、9、10区
3月18日	福岡高裁	違憲	福岡1、2区
3月18日	名古屋高裁	違憲	神奈川3区
3月22日	東京高裁	違憲	東京11区
3月25日	広島高裁	違憲	広島1、2区
3月26日	東京高裁	違憲	東京2、5、6、8、9、13区、神奈川17区
3月26日	広島高裁	違憲	広島1、2、3区
3月26日	岡山高裁	違憲	岡山1区
3月26日	岡山高裁	違憲	岡山2区
3月26日	福岡高裁	違憲	福岡1区
3月26日	福岡高裁	違憲	福岡2区
3月26日	大阪高裁	違憲	滋賀1区、京都府区、大阪4区、兵庫6区、奈良3区
3月27日	仙台高裁	違憲	秋田1区

現行の小選挙区制は当初から「1票の格差」が2・3倍以上あり、日本共産党は「国民主権と投票価値の平等」という憲法原則を二重三重に踏みにじる違憲の立法であって、断じて許すことができない」と（東中光雄衆院議員）当時、1994年1月）と一貫して反対してきました。

ところが、自公民などが小選挙区制度に固執し続けた結果、昨年12月の総選挙では、「1票の格差」が2・43倍にまで拡大しました。違憲・無効判決は小選挙区制にしがみつき、「0増5減」などという小手先の対応でことを済ませてきた自公民などの責任を厳しく断罪したものと いえます。

今回の判決を受けて、識者からも「小選挙区制自体が定数不均衡の是正がしにくい。周辺の選挙区に影響するから。比例代表にすれば定数不均衡はない」（政治学者の小林良彰氏、26日の民放テレビ番組で）との声が出ています。日本共産党の市田忠義書記局長が指摘したように、「投票価値の平等、民意を反映する制度にするために、比例代表中心の制度に抜本改正することを急いでやるのが求められている」（25日）のです。

そうしたときに、自民、公明、民主などが比例定数削減を唱えているのは、違憲判決と関係がないばかりか、民意を切り捨てる筋違いの議論です。

もともと小選挙区制は、民意を大政党優位にゆがめ、4割台の得票で8割の議席という「虚構の多数」を生み出す根本的欠陥があります。昨年の総選挙では当選者以外の得票、いわゆる「死票」が得票総数の53・06%にのぼりました。民意をゆがめ、切り捨てる小選挙区制度をきつぱり廃止する決断をするときです。そして、比例代表中心の制度への抜本改革のなかで、「1票の格差」をなくすべきです。

2013年3月27日(水)

絵の世界

この前、私は用もないのに町内の古本屋に立ち寄りしました。整然と並べられ、少し色あせた古本の中にふと、目に留まる一冊がありました。

「風の画家 中島潔の世界」という画集でした。「あ、この人の絵、時々見るし、好きだなー」と思い手に取ると、またたく間に引き込まれてしまいました。

絵は一枚ずつファイルされていて、その裏面に素敵なコメントや金子みすゞの詩などが書いてあり、それも又魅力的です。艶やかな源氏物語の一幕、幼い子どものあどけ



ないしぐさや表情、ふるさとを思い出させる風景などが柔らかい線とバランスの良い配色、葉一枚、髪の毛一本ずつといったような細かい表現で、どれを見ても魅力的です。

私は絵のことは分かりませんが、この中島潔さんの画集を見てみると、気持ちがおほのり、まつたりと癒され、とかく慌ただしい生活の中で、時にはこうした絵の世界に入り込むことも大切だなーと、「ふー」と温かいため息をついたひと時でした。

田原本議員
森 良子

内部留保

内部留保の活用について、先日A新聞に醍醐聡東大名誉教授が「内部留保に課税すべきだ」という意見を寄せられています。読んだ方も多いのではないのでしょうか。

現在、大企業の内部留保は260兆円を超える金額になって来ています。内部留保の活用について、国会でも麻生副総理は「共産党と自民党が一緒になって賃上げを、というのはたぶん歴史始まって以来ではないか。内部留保が賃金に回ると、そこから消費に回る。GD P（国内総生産）に占める個人消費の比率は極めて高い。短期的にも一時金で内部留保が賃金に回ることが日本の経済が活



気づくためにも重要な要素の一つだ。」と答弁しています。今年の春闘でも「賃上げ」が少しあると報道されていますが、大幅に引き上げる必要があるのではないのでしょうか。

日本の社会保障財源に占める事業主負担の割合は主要先進国に比べて低いということも醍醐名誉教授は指摘されています。2010年時点でフランス42%、ドイツ35%、英国35%なのに日本は25%という数字です。これで企業の社会保障負担の低さというところがわかるのではないのでしょうか。

三宅町
池田年夫

国民健康保険税値下げ?

平成二十五年度予算審議で、本町の国保税は、県下でも十一番目に高いこと。繰越金が三億円もあることから、国保税の値下げを求めました。町の答弁は、「平成二十四年度の決算予想は若干の赤字となるが、資産割を廃止する方向で検討していきたい」というものでした。

すでに、近隣市町村では、資産割を廃止しているところが多いことから、本町の課税方法を所得割、均等割、平等割にしよう」と検討されているそうで



す。今年の国保税滞納件数は800件ありました。ところが、資産等を調べたところ、徴収不可能と判断した先は500先にものぼったそうです。

課税ベースで見ると加入世帯で、38%が非課税世帯であること。課税世帯でも、今年の売上げが大幅に減少していることが出来ない方も多いようです。

住民の命と健康を守るために、高く払えない国保税を速やかに下げ、ことを強く求めました。

田原本議員
吉田容工

桜

週末は花見日和?と、なつたかどうかは分かりませんが、桜の花も先週の一週間で大分咲いて来ましたんで、一気に見頃になって来た感じが有りませぬ。

この時期は、色々計画なさっている皆さんも多い事でしょう。今年もそうです。さくらの開花は事前の予想よりも早まったり遅れたりしますんで、計画通りにピンポイントで合わせると言うのは難しいんで、幹事さんなんかは特に苦労してはる事でしょう。とにかく一斉に咲いて一斉に散る桜ですから、それがええのかも分かりませぬ。

よくバザーかなんかの催しで客のふりをして、盛大品物が売れる様に仕組む事を、さくらと言います。漢字で書くと「偽客」と書くそうです。玄語由来を調べてみましたら、諸説あるそうです。江戸時代の芝居小屋で役者に声をかける見物人役は、パットはでに景気良くやってパット消える事から、そこから露天商の隠語となって、一般にも広まったとする説が有力なようです。

今年の面塚さくら祭りは今週末ですので、満開は過ぎていくかな?とは思いますが、年に一度の催しですし、天気にも恵まれてくれれば良いですね。

川西町議会
議員
芝 和也

